

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月9日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自平成24年6月1日至平成24年8月31日）
【会社名】	スター・マイカ株式会社
【英訳名】	Star Mica Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水永 政志
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番22号
【電話番号】	(03) 3568-1091
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経営企画室長 日浦 正貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番22号
【電話番号】	(03) 3568-1091
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経営企画室長 日浦 正貴
【縦覧に供する場所】	スター・マイカ株式会社 横浜支店 (横浜市西区北幸一丁目11番11号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自平成22年12月1日 至平成23年8月31日	自平成23年12月1日 至平成24年8月31日	自平成22年12月1日 至平成23年11月30日
売上高(千円)	9,553,939	9,748,194	12,719,214
経常利益(千円)	1,070,182	867,634	1,318,192
四半期(当期)純利益(千円)	612,389	486,266	740,947
四半期包括利益又は包括利益(千円)	638,052	487,086	793,540
純資産額(千円)	11,358,603	11,184,472	11,550,748
総資産額(千円)	30,956,447	31,184,347	31,284,477
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6,788.26	5,330.10	8,005.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	6,447.09	5,223.62	7,649.28
自己資本比率(%)	33.4	32.5	33.5

回次	第11期 第3四半期 連結会計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年6月1日 至平成23年8月31日	自平成24年6月1日 至平成24年8月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	1,633.24	1,869.66

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第11期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第11期第3四半期連結累計期間及び第11期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生したリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、欧州諸国に生じた債務危機による金融不安等により依然として厳しい状況にあるものの、復興関連需要等を背景として堅調に推移し、緩やかに回復しつつあります。

当社グループの属する中古マンション業界におきましては、（財）東日本不動産流通機構によると、平成24年8月度の首都圏中古マンションの成約件数は1,940件（前年同月比0.2%減）となり、6カ月ぶりに前年同月を下回っております。

また、首都圏中古マンションの成約㎡単価は、首都圏平均で37.98万円（前年同月比3.2%下落、前月比0.1%下落）、成約平均価格は2,469万円（同2.5%下落、同1.7%下落）と下落しております。

このような市場環境の中、当社グループは、基幹事業である中古マンション事業の収益力を引き続き強化し、販売、リノベーション等の周辺の事業領域にも収益機会の拡大を図ってまいりました。ニッチ市場である賃貸中の中古マンション物件については、賃料収入が安定的かつ確実な収益源として寄与しております。

当第3四半期連結累計期間は、中古マンション事業における売却収入等の増加により、売上高は増加したものの、市場環境の変化を受けて利益率が低下し、また、アドバイザー事業の前期終了案件による反動減もあり、営業利益、経常利益及び四半期純利益は前年同四半期に比べ、減少しております。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高9,748,194千円（前年同四半期比2.0%増）、営業利益1,284,936千円（同12.6%減）、経常利益867,634千円（同18.9%減）、四半期純利益486,266千円（同20.6%減）となりました。

セグメントの概況は、次のとおりであります。

（中古マンション事業）

中古マンション事業におきましては、売却件数が前第3四半期連結累計期間と同水準に推移したものの、市場環境の変化を受けて利益率が低下したため、営業利益が減少いたしました。この結果、売上高は9,017,542千円（同2.2%増）、営業利益は1,347,249千円（同5.1%減）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間の売上原価に含まれる販売用不動産評価損は25,367千円であります。

（インベストメント事業）

インベストメント事業におきましては、新規投資の再開による賃貸収入の増加により売上高が増加したものの、新規投資に伴う減価償却費の増加、市場環境の変化を受けて売却利益率が低下したため、営業利益が減少いたしました。この結果、売上高は543,476千円（同12.3%増）、営業利益は22,606千円（同54.3%減）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間の売上原価に含まれる販売用不動産評価損は22,544千円であります。

（アドバイザー事業）

アドバイザー事業におきましては、子会社の仲介業務は引き続き順調に推移したものの、一部の証券化案件の契約が終了したことから、SPC管理報酬等が減少し、売上高及び営業利益が減少いたしました。この結果、売上高は187,175千円（同23.6%減）、営業利益は143,658千円（同27.2%減）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	212,000
計	212,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年10月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	100,000	100,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	100,000	100,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年6月1日～ 平成24年8月31日	-	100,000	-	3,573,038	-	3,541,478

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,111	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,889	88,889	-
発行済株式総数	100,000	-	-
総株主の議決権	-	88,889	-

【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スター・マイカ株式会社	東京都港区赤坂二丁目17番22号	11,111	-	11,111	11.11
計	-	11,111	-	11,111	11.11

(注) 当社は、平成24年7月19日開催の取締役会決議により、自己株式の取得を実施いたしました。この結果、当第3四半期会計期間において自己株式が148株増加し、当第3四半期会計期間末における自己株式は11,259株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合11.26%）となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年12月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,614,512	1,992,103
営業未収入金	46,773	41,393
販売用不動産	₁ 24,190,519	₁ 23,544,756
繰延税金資産	47,757	23,630
その他	229,752	312,384
貸倒引当金	11,374	3,942
流動資産合計	27,117,941	25,910,326
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	₁ 1,186,107	₁ 1,568,968
減価償却累計額	444,042	526,256
建物及び構築物(純額)	742,064	1,042,711
土地	₁ 2,024,546	₁ 2,807,277
その他	68,418	₁ 42,841
減価償却累計額	30,972	33,683
その他(純額)	37,446	9,158
有形固定資産合計	2,804,057	3,859,146
無形固定資産	9,754	11,862
投資その他の資産		
投資有価証券	1,090,000	1,090,000
繰延税金資産	20,343	41,797
その他	242,380	271,213
投資その他の資産合計	1,352,723	1,403,011
固定資産合計	4,166,535	5,274,021
資産合計	31,284,477	31,184,347

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年8月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	143,991	106,071
短期借入金	2,556,840	1,935,480
1年内返済予定の長期借入金	4,996,127	5,089,164
未払法人税等	214,981	102,580
その他	564,997	545,260
流動負債合計	8,476,937	7,778,557
固定負債		
長期借入金	11,224,587	12,141,175
その他	32,204	80,142
固定負債合計	11,256,791	12,221,317
負債合計	19,733,729	19,999,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,573,038	3,573,038
資本剰余金	3,541,478	3,541,478
利益剰余金	3,374,867	3,703,869
自己株式	-	656,971
株主資本合計	10,489,385	10,161,415
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	-	24,499
その他の包括利益累計額合計	-	24,499
新株予約権	41,651	54,774
少数株主持分	1,019,711	992,782
純資産合計	11,550,748	11,184,472
負債純資産合計	31,284,477	31,184,347

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年8月31日)
売上高	9,553,939	9,748,194
売上原価	1 7,239,378	1 7,580,186
売上総利益	2,314,560	2,168,008
販売費及び一般管理費	2 844,116	2 883,071
営業利益	1,470,443	1,284,936
営業外収益		
受取利息	454	708
償却債権取立益	-	2,033
補助金収入	1,434	2,375
その他	239	1,719
営業外収益合計	2,128	6,837
営業外費用		
支払利息	281,758	320,414
支払手数料	107,660	103,724
その他	12,971	0
営業外費用合計	402,390	424,139
経常利益	1,070,182	867,634
税金等調整前四半期純利益	1,070,182	867,634
法人税、住民税及び事業税	391,873	339,809
法人税等調整額	40,255	16,239
法人税等合計	432,129	356,049
少数株主損益調整前四半期純利益	638,052	511,585
少数株主利益	25,662	25,318
四半期純利益	612,389	486,266

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	638,052	511,585
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	-	24,499
その他の包括利益合計	-	24,499
四半期包括利益	638,052	487,086
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	612,389	461,767
少数株主に係る四半期包括利益	25,662	25,318

【会計方針の変更等】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日)
(会計方針の変更) 第1 四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1 四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 (法人税率の変更等による影響) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、一時差異に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。 平成24年11月30日まで40.69% 平成24年12月1日から平成27年11月30日 38.01% 平成27年12月1日以降 35.64% この税率の変更による影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当第3 四半期連結会計期間 (平成24年8月31日)
1. 販売用不動産に振り替えたものは以下のとおりであります。	1. 販売用不動産に振り替えたものは以下のとおりであります。
建物及び構築物 22,954千円	建物及び構築物 77,994千円
土地 95,254千円	土地 159,548千円
	その他 38千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年8月31日)
1. 売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額は次のとおりであります。 78,002千円	1. 売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額は次のとおりであります。 47,912千円
2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 64,650千円 給与及び賞与 263,102千円 租税公課 233,587千円	2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 96,600千円 給与及び賞与 273,679千円 租税公課 211,838千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年8月31日)
減価償却費 40,149千円	減価償却費 123,174千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年12月1日至平成23年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年1月14日 取締役会	普通株式	45,650	550	平成22年11月30日	平成23年2月24日	利益剰余金
平成23年6月30日 取締役会	普通株式	54,450	550	平成23年5月31日	平成23年8月8日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年4月27日を払込期日とする公募増資、平成23年5月24日を払込期日とするオーバーアロットメントによる株式売出しに関連して行う第三者割当増資及び新株予約権の行使を実施いたしました。この結果、第2四半期連結会計期間において資本金が603,168千円、資本準備金が603,168千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が3,555,538千円、資本準備金が3,523,978千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年12月1日至平成24年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年1月16日 取締役会	普通株式	60,000	600	平成23年11月30日	平成24年2月23日	利益剰余金
平成24年6月29日 取締役会	普通株式	53,333	600	平成24年5月31日	平成24年8月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年1月16日、平成24年2月9日及び平成24年7月19日開催の取締役会における自己株式の取得決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この自己株式の取得等により、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が656,971千円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年12月1日 至平成23年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	中古マ ン シ ョ ン 事 業	インベ ス ト メ ン ト 事 業	アド バ イ ザ リ ー 事 業	合 計	調 整 額 (注)1	四 半 期 連 結 損 益 計 算 書 計 上 額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	8,825,150	483,933	244,855	9,553,939	-	9,553,939
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	153,536	153,536	153,536	-
計	8,825,150	483,933	398,391	9,707,475	153,536	9,553,939
セグメント利益	1,419,550	49,469	197,403	1,666,423	195,979	1,470,443

(注)1. セグメント利益の調整額 195,979千円は、各報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年12月1日 至平成24年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	中古マ ン シ ョ ン 事 業	インベ ス ト メ ン ト 事 業	アド バ イ ザ リ ー 事 業	合 計	調 整 額 (注)1	四 半 期 連 結 損 益 計 算 書 計 上 額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	9,017,542	543,476	187,175	9,748,194	-	9,748,194
セグメント間の内部売上高又は振替高	13	-	223,830	223,843	223,843	-
計	9,017,555	543,476	411,006	9,972,038	223,843	9,748,194
セグメント利益	1,347,249	22,606	143,658	1,513,514	228,577	1,284,936

(注)1. セグメント利益の調整額 228,577千円は、各報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6,788円26銭	5,330円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	612,389	486,266
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	612,389	486,266
普通株式の期中平均株式数(株)	90,213	91,230
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6,447円9銭	5,223円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,774	1,860
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「会計方針の変更等」に記載のとおり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額は、6,445円80銭になります。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
 (自平成24年6月1日
 至平成24年8月31日)

(株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

当社は、平成24年9月28日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更を決議いたしました。

1. 株式分割、単元株制度採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、株式の分割を実施するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用いたします。なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成24年11月30日(金曜日)最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	100,000株
今回の分割により増加する株式数	9,900,000株
株式分割後の発行済株式総数	10,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	21,200,000株

(注)上記の当社発行済株式総数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日設定公告日	平成24年11月15日(木曜日)
基準日	平成24年11月30日(金曜日)
効力発生日	平成24年12月1日(土曜日)

(4) 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式についても同様に調整されます。また、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成24年12月1日以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	50,000円	500円
第4回新株予約権	60,000円	600円
第5回新株予約権	60,000円	600円
第6回新株予約権	78,000円	780円
第9回新株予約権	77,500円	775円

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株の数

上記の株式分割の効力発生を条件として、単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成24年12月1日(土曜日)

(参考)平成24年11月28日(水曜日)をもって、大阪証券取引所における売買単位も1株から100株に変更されることとなります。

当第3四半期連結会計期間

(自平成24年6月1日
至平成24年8月31日)

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成23年8月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年8月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	67円88銭	1株当たり四半期純利益金額	53円30銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	64円47銭	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	52円24銭

5. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割及び単元株制度の採用に伴い、会社法第184条第2項及び第191条の規定に基づく取締役会決議により、平成24年12月1日(土曜日)をもって、当社定款の一部を変更いたします。

株式分割の割合を勘案し、当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第6条を変更いたします。

株式分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を100株とするため、第7条を新設いたします。

現行定款第7条以下の条数を各1条繰り下げいたします。

現行定款第6条の変更及び第7条の新設の効力発生日を定めるため、附則を新設いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。(下線部分は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>21万2000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>21,200,000株</u> とする。
(新設)	(<u>単元株式数</u>) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
第7条～第41条 (条文省略)	第8条～第42条 (現行どおり)
(新設)	(<u>附則</u>) 第6条の変更及び第7条の新設ならびにそれに伴う <u>条文の繰り下げは、平成24年12月1日から効力を発生する。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u>

2【その他】

平成24年6月29日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....53,333千円

(ロ) 1株当たりの金額.....金600円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年8月6日

(注) 平成24年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月5日

スター・マイカ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若原文 安 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 裕 昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスター・マイカ株式会社の平成23年12月1日から平成24年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年12月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スター・マイカ株式会社及び連結子会社の平成24年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。